

「平成23年度第2回富県宮城推進会議」会議録要旨

日 時：平成23年7月27日（水） 午後2時～4時

場 所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室

出席団体：資料名簿のとおり

1 開会（司会：宮城県経済商工観光部富県宮城推進室 佐々木副参事）

2 あいさつ

宮城県知事 村井嘉浩

- 委員の皆様には御多忙の中「富県宮城推進会議」に御出席いただきお礼申し上げます。
- 前回の会議で4月11日に公表した「宮城県震災復興基本方針（素案）」について様々な御意見をいただきました。
- 県ではそれを踏まえ、今後十年間の復興の道筋として、具体的取組と事業を盛り込んだ復興計画の原案を作成し、更に多くの皆様の御意見をいただきながら、変更を加え、今回「宮城県震災復興計画（第2次案）」を取りまとめた。
- この第2次案をもとに、今月13日に第3回宮城県震災復興会議を開催したほか、広く県民の皆様の声を聞くため、パブリックコメントや県内5か所での県民説明会を開催した。
- 本日は「富県宮城推進会議」の場において、第2次案について御説明し、広い視野から率直で忌憚のない御意見をいただきたいと考えているので、限られた時間ではあるが、委員の皆様の活発な意見交換をお願いします。
- 我が国に甚大な被害をもたらした東日本大震災の発生から4か月がたち、「復興特区の整備」や「復興庁の設置に関する基本方針」等が盛り込まれた「東日本大震災復興基本法」が成立し、私も委員を務める「東日本大震災復興構想会議」では本県が提案した内容も盛り込まれた「復興への提言」が示されるなど、復興に向けた取組が本格的に進められている。
- 本県の速やかな産業復興に向けては、多様な活動主体が互いに手を携え、ともに助け合いながら復興活動に取り組んでいく必要がある。
- ここにお集まりの皆様の引き続きの御支援と御協力をお願い申し上げます。

宮城県商工会議所連合会 鎌田会長〈会長〉

- 本日はお忙しい中お集まりいただきお礼申し上げます。
- 前回5月16日の会議から2か月が経過した。東日本大震災による本県の死者・行方不明者が1万1千人を超え、また、県内の被害総額は現時点で3兆円を超えているという状況を見ると、本県を襲った今回の災害の大きさを改めて感じている。
- また、大震災の発生から4か月以上経過してもなお1万人を超える方々が避難所生活を余儀なくされているなど、県民生活は以前不安定なものであることから、一日も早い回復が切望されている。

- そのためにも、住民生活を支える地元経済の早期復興は喫緊の課題であり、ここにお集まりの皆様と共に、本県の産業復興に向けて取り組んでいくことが大変重要である。
- 今月16日、17日には「東北六魂祭」が開催され、全国から大勢の方に来場いただいたほか、25日には仙台空港の国内線定期便の運航が再開、国際定期便についても一步一步進んでいる。本日の発表では、アジアナ航空が9月25日から、コンチネンタル航空も10月はじめから再開予定とのことで、復興に向けた明るい動きが見られ始めている。
- この動きを本格化させるため、皆様の引き続きの御協力をお願いしたい。
- 本日の会議は知事から話があったように、「宮城県震災復興計画」について説明を受けた後、各委員の皆様と様々な意見交換をしていきたいと考えている。
- 各委員の皆様におかれましては、前回同様、幅広い見地から御意見を賜るようお願いする。

3 議事

(1) 宮城県震災復興計画（第2次案）について

- ※ 事務局（伊藤震災復興・企画部長，河端経済商工観光部長，千葉農林水産部長）より資料1に基づき説明
- ※ 事務局からの説明後，意見交換

宮城県商工会議所連合会 鎌田会長<会長>

- これから「宮城県震災復興計画（第2次案）」等に関する意見交換に入る。
- 今回は自由討議とし、座席表の順に発言をお願いする。

財団法人東北経済連合会 高橋会長

- 2点お話しする。1点目はエネルギー供給について。現在、契約500kW以上の産業用電力は、国から昨年比で15%の電力削減が行われており、生産活動に大きな支障を与えている。これが更に今年の冬も来年の夏も続くということになると、日本の経済活動は確実に落ち込むと思われる。生産活動も海外の方へ移っていくのではないかと危惧している。東北の復興や産業を支えるという意味では、必要な電力を十分に安定的に供給するということが不可欠ではないかと思われる。
- 現在、原子力発電については、東京電力福島第一原子力発電所の事故で、地震や津波に対する安全性が議論されており、運転が再開できない状況が続いている。このまま続くと来年4月には国内の全原子力発電所54基が停止するといわれている。東北では太平洋側の大型火力発電所が被害を受け、復旧するのにかなり時間がかかる。こうした状況を勘案すると、安全を大前提としながらも、運転可能な原子力発電所については、速やかに立ち上げるというのが現実的であると考えている。
- 将来、再生可能エネルギーについては、より一層進めていく必要がある。しかし、こういった再生可能エネルギーがエネルギー供給の主力を担うようになるには、現時点では想像されていないような革新的な技術が必要で、そのためには相当な期間とコストが必要。
- 2点目は、超大型加速器、国際リニアコライダー（ILC: International Linear Collider）計

画について。リニアコライダーとは素粒子衝突実験装置で、未知の素粒子の発見など物理理論の究明に役立つとともに、これからの産業技術全般に技術革新を促すものと見ている。

- ILCは世界でただ1か所に建設される予定。東北では建設の適地として岩手県南部の北上高地があげられている。北上高地は盛岡と仙台の中間点に位置するということで、誘致できれば、東北復興の象徴になる。昨日、宮城県と岩手県、東北大学の代表でILCの誘致の要望書を持って政府関係者等を訪問した。誘致に成功すると、世界最先端の技術の研究がこの東北でなされるということ、数千人規模の世界の研究者が集まって、その家族が住むということで岩手・宮城をはじめ、他の東北地方でも大きな経済効果と国際化が進むということが期待される。東北各県が連携しながら、ぜひこのILC計画に取り組んでいく必要がある。

社団法人宮城県経営者協会 佐々木専務理事（代理）

- 県内の各企業は、事業の再開や復旧に向けて今正念場を迎えている。
- その中でも、雇用の維持拡大については、雇用調整助成金制度・雇用保険特例措置・被災者雇用開発助成金制度なども活用しながら努力をしているが、なかなか成果のほうは聞いていない。これからも努力が必要。
- 雇用の維持拡大は、企業の財政復興があつての話なので、今回の第2次案で示された雇用対策の施策や中小企業の復旧支援施策、こういった施策が速やかに実施に移され、効果が現実のものとなって各企業に活力を与え、復興となるよう頑張ってもらいたい。
- このような施策が実効をあげるため、事業概要書を見ると各時期ごとに施策の実施時期が記載されているが、ぜひ杓子定規な適用とならないように、その都度現地の意見を聞きながら運用をお願いしたい。
- 経団連の方で、雇用調整助成金についても適用範囲・適用条件についてより拡大していただくように国に要望している。
- 今回示された各施策についても使い勝手がよい制度になるよう、運用段階に入ったならば、各地の意見を聞き、その時期・情勢にあわせて改善を加えながら運用に当たっていただきたい。

仙台経済同友会、社団法人東北ニュービジネス協議会 大山会長

- 前回は基本方針（素案）ということもあり、各論が見えなかったが、今回は震災復興計画ということでより具体的に考え方が出ていてわかりやすかった。キーワードは復旧から復興は再構築だということを高らかにうたっているのは非常にありがたい。
- 前日も復興に向けたポイントは長期的視点と宮城県の強み、この2つが大事だと申し上げた。少し補足すると震災前・震災後含めても、宮城県のポテンシャルは何ら変わっていない。地理的にいっても東北の物流拠点である立地は変わっていない。東北大学を中心とする教育都市としてのポジションも一切変わっていない。もう1つはスポーツ文化の中心としてこのポジションも一切変わっていない。
- 21世紀に向けて宮城県の在り方を考えたときに、いくつかのポイントがある。仙台市を中心として、人口が減らない都市として今後も発展していくと思っている。被災された方もみなし仮設ということで仙台に来ている。もう1つは若者が集まるまち。大学生、専門学校生で10万人を超える人が仙台市、県内に在住している。もう1つは支店経済という形である。支店というの

は2・3年ごとに新しい支店長が来るので年齢が上に行かない。今東北を含め21世紀一番大きな問題となっている人口減少と高齢化。特に仙台市は東北6県の中でこの2つは特に有利な立場となっている。もう1つは海外からの人材が集まるまち。今東北大だけを見ても留学生が1,500人、教職員も350名で約2千人近い方が、仙台にいる。他の大学や他の企業でも海外からの人材がいる。この強みをいかに生かしていくか。

- 経済界からの目を見た場合、財源の確保。村井知事をお願いしたいのは、ややもすると、国主導の財源であると、結局は賢い使い方ができない。たまたま昨日神戸の同友会で阪神大震災後の復興と今後の宮城の復興について議論をした。10兆円の国費が投入された割に地元に残らなかった。結果的にはスピードは速かったが、あとは地元には何も残らなかったというのが実態である。象徴的なのが長田地区。震災前13万人いたが、現状10万人。あれだけお金をかけたのに、結果人口が約7割に減ってしまった。復旧はできたけど復興につながらなかったということだ。高速道路や県をまたがるような道路は国がやらなければいけないが、特に今回日本海側と太平洋側の横断する道路はサプライチェーンのことを考えてぜひやっていただかななくてはならないが、それ以外は地元自治体が地域にあった形で財源を確保していただきたい。
- それと民間活力の導入。立地された企業に対しては、例えば5年間税を取らないなど税制的にいろいろな恩恵を与えて欲しい。明確なインセンティブを出さなければこないのではないか。
- もう1つは東日本復興特区の創設。68ページを見てもらいたい。経済面だけから申しますと、仙台湾から南部地域これは宮城県で一等地である。この多重防衛の防御のイメージ図を見てみると、せっかく道路を造っても鉄道の間が農地になっている。農政局長がおられるが、私は何も農業反対ではありません。ただ、8兆円のGDPに対して農業は800億円です。これをもう1度農地に戻すのか、どのように活用するのか。この土地を安全な場所にしていただければ、私は先ほど提言があったクリーンエネルギーあるいはICTにおけるその事業施設、そういう先端的な企業をここに呼び込むことができる。空港からのアクセスについても、海外からの方もこられる。そういう意味でぜひここは、もちろん農業が適するところは農業で全部は市街化にならないと思うが、優先的に市街化、特区を作っていただいて、ここを21世紀人口が減らない宮城県にするための産業立地をして欲しい。
- もちろんトヨタさんが今回3社を合併していただいたのは非常にありがたいが、20世紀は自動車の世紀だが、これからは違う産業が宮城県を支えていくと思っている。そういう意味でここを物流、あるいはグローバル産業のエリアとして国内だけではなく海外からも参加がしやすいような復興特区をぜひお願いしたい。

社団法人みやぎ工業会 川田会長

- 計画については、工業会幹部数人に読んでもらった。
- やる気のある社長がいて、人材がいて、債務も残っている、設備がなくなってしまった。こういう方々から緊急対策をもうちょっとお願いをしてくれないかということであったが、先ほどの説明で「復旧期が勝負」というこの言葉ですべて安心して、多くを申し上げない。
- 土地設備がなくなった方が事業を再開する場合ここで再開していいのか。ここは農地になるのか防衛地になるのか。そういう非常に素朴な部分について方針を明らかにしてもらいたい。
- 前回の会議の時にも気がついたが、「県民一人一人が復興の主体と総力を結集した復興」ということで県民すべてが当事者になっている。富県宮城の理念もそうだったと思うが、みやぎ工業

会も震災以降、九州・京都・横浜・東京などから手伝うよと手を挙げてくれる人がいっぱいいた。外国からもあったがとても対応できない。行政に相談しても、被災者対策に追われていた。すべての人がやれることをやらないといけないという理念の2番目を痛感している。

- なでしこJAPANは練習時間も短い、ハード・ソフトも整っていない、体も小さいが1つの目的に向かって、思い思いに自分の役割分担の中で自由にやり、あれだけの大きい仕事をなしとげた。なでしこJAPANの偉業というのは当県が富県宮城でやっていたことではないか。更に今度は大きな難事業になったので、まさに理念の2番目のとおり、すべての人がやれることを分担してやっていく、それを時間軸で目標を共有しながらやっていく、という中で復興を成し遂げる。
- 非常に苦勞している行政に、民間でできることは民間でやるという方策として、横浜市長のお力添えで会員数2,000ぐらいの横浜市工業会連合会と連携して、いろいろな事業構築をやっていくこととなった。外部の支援を受けながら、この地でいろんな形で復興していく、震災前をはるかに超えるような復興を実現するためには、断る手はないのではないかということでスタートしている。
- 我々もやれることはやっているが、緊急事態にあるまだ統計に表れない倒産した会社、借金の返済を猶予されてまだ倒産会社にのっていないが非常に厳しい状態にある会社などの社長さんから直接の訴えを聞いている。厳しい状況の中で、すべてやっていただくわけにはいかないが、できるだけ将来に向かって、富県宮城を実現する大きな力になるもの、正念場を何とか乗り切っていただく、そのことについて手伝えることは誰でも手伝うということで臨んでいきたい。

宮城県農業協同組合中央会 佐藤常務理事（代理）

- 第2次案に対する意見を2つ、質問を1つということで簡潔に。
- それぞれの実施事項について、事業名が併記されているのでより具体的になったが、財源がどうなるか心配。提案型ということで、ややもすると計画の押しつけにならないか。説明会やパブコメもあるということだが、実行に当たっては地域の農業者なり関係者の意見を十分聞いて、多くの皆さんがこの復興計画の実行に参画できる仕組みがあればよい。
- 2点目の意見として13ページの先進的な農業構築というまさにこのとおりだと我々団体も理解しているが、特に農地の利用調整、土地の利用調整については国の全面的支援をもらわないとできない。先ほど農林水産部長から説明があったが、早くがれきを撤去するというのが農業の再生の大前提。できれば今年中に全部整理していただいて、来年は種をまいて、再来年あたりは元の収穫に戻れるよう県の尽力をお願いしたい。
- それから、大震災を教訓とした防災を前面に出した農業・農村ゾーン、この設置は不可欠だと思う。災害に強い農業・農村づくりこれが必要だと思っている。
- 今回被災した農家、将来農業をやりたいという担い手が、希望と期待を持てる農業再生。この13ページは非常に簡単な絵であるが重要な意味を持っている。この絵が将来必ずや宮城県で実現できるよう、われわれ農業団体も頑張るので、ぜひ農業をお願いしたい。
- 農業団体という立場から申し上げれば、宮城県の農業の再生なくして宮城の再生はないと思っている。本県の基幹産業は農業だと思っている。原発の問題はあるが、安全で安心な食料を安定的に生産して供給できる農業づくりについて県と連携をとりながら一緒に頑張っていきたい。
- 質問を1つ。13ページの「検討する課題」として3点あるが、課題は最終案にこのままの記載で終わるのか。何か方向性が出るのか。

宮城県商工会議所連合会 鎌田会長<会長>

○答えは後でまとめてお願いします。

社団法人宮城県銀行協会 沢田常務理事(代理)

- 基本理念に関して異論はない。震災前に戻るだけの復旧ではなく、将来の飛躍的な発展のために基盤を抜本的に再構築することが必要であろうと思っている。
- 銀行界もこれまで被災者の方々から返済条件の変更やつなぎ融資など、様々な相談に柔軟に対応してきた。今後とも復旧・復興に向けて銀行界として何ができるか十分検討して全力でサポートする。当然、本格的な復興・発展のためには、民間金融機関の力だけでは無理がある。ここに書いてあるとおり総力を結集して盛り上げていかなければならない。
- 今回震災で経済が一時的に落ちたが、リーマンショックとは違って、かなり回復が早い。どんどん宮城県抜きで産業が復興していくということもあるので、その辺はしっかりスピード感を持ってやっていかなければならない。そのためには、基本の考え方を早めにしっかり決めないと、企業の方々も個人の方々も計画が立たない。
- 二重債務問題がいろいろ話題になっているが、個人の二重債務の問題については、全国銀行協会が中心となって「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」を策定し、先々週（7月15日）公表された。ガイドラインの適用開始は8月22日である。そのガイドラインを運営していくために、東京に「個人版私的整理ガイドライン運営委員会」が設立されるが、現在仙台にも出先みたいなところを設置しようという動きになっている。この運営委員会は、債務を債務者と債権者の話し合いで整理していく、そのお手伝いをする委員会である。

宮城県商工会連合会 加藤専務理事(代理)

- 2点お話しさせてもらう。復興計画について会長と話したが、計画期間が10年というのは非常に長すぎるのではないかと。どのぐらいが良いのかは難しいが、早いうちにとにかく計画を進めていかないと大変なことになる。もし10年というのが変えられないなら、復旧期の3年、再生期の4年の7年でほとんどの事業を推進できるような形で進めて欲しい。
- 特に今回三陸沿岸の津波の被害を受けて、岩手県の気仙地区（陸前高田、大船渡）と宮城県の気仙沼市、南三陸町は全く同じような被害があり、同じような水産業と水産加工業を中心とした地域である。例えば今ですと、気仙沼に水産加工業の本社があって、工場が陸前高田にあるという企業もある。宮城県と岩手県で今回復興に向けての考え方の違いがあれば、もし宮城県が岩手県より、制約や助成等について劣るようなことがあれば、岩手県に本社機能が移ってしまう。地域雇用の確保からいって非常に大変なことである。特に岩手県の計画は8年間と聞いている。両県で競争ということになれば、大変なことになるので、もし10年ということを変えられないということであれば、早い時期に復興計画の主な事業を実施していただければと思う。
- もう1点は、二重債務対策の件である。復興ポイント4の14ページに検討すべき事項ということで中小企業等の二重債務問題に対する国の支援制度の導入とあるが、先日の二次補正で二重債務対策について政府の考え方が決定されている。今法案が参議院にかかって、どういう仕組み

で動くかわからない点があるが、岩手県では二重債務問題については、ファンドを創設するという話もある。岩手にできて宮城にできないことはないと思うので、ファンドを創設して二重債務を処理するとか、今回政府が出している中小企業再生支援協議会等を実施するなど、主な事業の中に二重債務対策についてぜひ入れていただきたい。

宮城県中小企業団体中央会 後藤会長

- 第2次案として方向性を示していただきありがとうございます。今、中小企業の観点から見ると、内陸では復旧はある程度進んで、再生に向かっているが、沿岸の方はまだ復旧もしていないと両極端な部分がある。また、内陸の方でも経営者の方が何とか頑張ってるぞというところと、この際どうするかという後ろ向きの考えを持ったところがあるのも事実。みんなが前向きに動ける形が必要である。
- 特に内陸部については、津波には遭わなかったが、その後の余震であちこち傷んできて立て直しをする際に、現在、建物の修理を頼んでも建築業者の手が回らないということで復旧の目処が立っていない。この件についてもいろいろな点でバックアップをしていただければと思う。
- 沿岸部については、村井知事がいろいろな場面で話しているとおり、協業化や高度化資金を使わないと、再生して、発展まで行かないで終わるのではないかと思う。
- マスコミ等で人口が減っていく、県外に出て行く等の話があるので、それを防止するためにも復旧をスピーディーにやっていただくというのが大事だと思う。
- やる気がある企業はいろいろな集まりがあるたびに、なんとかやっけていこうといっているの、今現在も県からいろいろバックアップしていただいているが、今以上に強力なバックアップがあれば必ず再生していく。

一般社団法人宮城県情報サービス産業協会 石塚会長

- 全体的には大変しっかりとした震災復興計画だと思う。当協会としても、情報システムの有効活用などいくらかでも復興の手助けをしていきたい。
- 復興計画の実施に当たっては3点ほど配慮して欲しい。
- 今回の復興計画では復旧期、再生期、発展期の3期に分けて復興を行っているが、復旧期の段階から再生期、発展期の種をまいて、計画が遅れないよう、むしろ早くなるようスピードを持って対応をしていただきたい。この点は震災復興・企画部長からも話があったので、よろしくお願いしたい。
- 2点目は計画の進行に当たっては、100点を求めすぎのために計画が遅れるということがないように、ものによっては80点、70点で始めて、後でフォローするというのも多々あると思うので、ぜひスピード感を重視した取組をお願いしたい。
- 3点目は宮城県は地産地消を宣言しているが、復興事業の実施に当たっては、県内経済の活性化につながるように、モノだけではなくサービスについても県内企業への発注に配慮して欲しい。県内にも高い技術を有するITソフト会社は多くあるが、大規模なもの、高度なものについては、なかなか難しい面もあるので、当協会としても数社でのコンソーシアムや、産学連携などを考えていくのでこの点についても配慮願いたい。

宮城県観光誘致協議会 佐藤副会長（代理）

- 観光面については、3月、4月は観光客ゼロからスタートして、非常につらい中、復旧にあたった。松島はゴールデンウィーク前に復旧できたが、その他の海岸線はなかなか観光客を受け入れるところまではいかない。そんな中、観光業界こそって東北への支援、さらには経済界の支援があり、会議を仙台で開いていただいたり、いろいろなイベントをしていただいたり、旅行を計画していただいたおかげで、観光客が徐々に増えてきた。しかし、対前年25～6%、良いところで40%というところで半分にも満たないという状況である。
- 「今被災地を訪れることは被災者に対して申し訳ない」という気持ちをいかに払拭するか。観光に行くことが、実はその地域の農業や漁業を元気にすることであり、そこで生活をしている人に声をかけていただくことが精神的なボランティアにつながるということ、「観光することが復興のボランティアである」と周知していただきたい。
- 今回の第2次案を拝見し、的確な観光再生のプログラムを組んでいただいたと思う。特に民間の観光施設の被災がだいぶ大きいところだが、それに対しての支援をプログラムの中に具体的な施策として入れていただいた。ぜひこうした配慮をますますよろしくお願ひしたい。
- 最後にこれから一番危惧するのは原発の問題だが、それに端を発して食の安全、観光に来て安全なのかということだと思う。安全に対するそれぞれの指標、放射能だけではなくいろいろなものの安全の指標と具体的なデータを観光客にわかるような形で情報提供をお願ひしたい。

宮城県建設業協会 伊藤常務理事（代理）

- 建設業協会としては発災直後より、過酷な状況下で、道路が寸断されたところが多いという中、いち早く道路の啓開そして応急作業を行政担当と連携しながら努めてきた。地域の実情実態を把握しているからこそできたものだというので、今回ほど皆様に御理解をいただいたことはなかったのではと思う。
- 現在、がれきの撤去という作業をしているが、一部で地元だから遅れているのではないかという声も聞かれる。しかしながら様々な要因がある。我々地元で受けている分の、今回のがれき撤去については基本的には市町村で実施している。そういった中で、市町村が目標とするがれきの撤去の日数より早く進んでいるのが実態である。残っているのは北の方の気仙沼・南三陸等ですが、その他の道路等の部分については作業が終わっている。あとは解体と農地である。
- 農地について市町村で自らやるのは仙台市と東松島市。あとの市町村は県に委託をする。現在県で一般競争入札ということで発注している。仙台市についても農地については10月で終わる、東松島市については8月で終わる。早いスケジュールで進んでいるのも地元だからできると自負している。
- いままでも地元ということで配慮をいただいているが、大山会長の神戸の話にあったとおり、神戸では震災復興を遂げたときに、地元にも何も残らなかったということだ。実際、阪神淡路の時には高層ビルや高速道路といった、比較的技術的難易度が高いところが被災した。今回は地元で十分対応できるものが数多くある。技術的難易度が高いところについては地元ではもちろんできないが、しっかりとその点については富県宮城という観点から、地域に仕事を回していただき、雇用・経済というものに今後もつながるようお願ひしたい。
- 高規格幹線道路の関係だが、東部道路については実際に防災機能を果たしたということである。また、三陸自動車道についても、救援物資の輸送など、人を守るコンクリートということ今回

公共事業自体が必要であったということである。気仙沼までもっと早く三陸自動車道が延びていけばということもいわれているので早期に完成をさせていただきたい。東西に延びる部分についても、復興計画で触れられているので、これについても早期に完成を目指して予算なり事業着手をしていただきたい。

日本労働組合総連合会宮城県連合会 山崎会長

- 第2次案はずいぶん力強いものになってきたと思う。労働組合なので雇用に関して話しをさせていただく。
- 雇用に関わる課題については、要件緩和など緊急的な施策が非常に効果が出ているが、失業給付が10月から切れ始めるので、これから顕在化してくるのではと心配している。
- 基本的に働くことというのは本人の存在意義を高めるということになる。そういった意味で被災地の雇用を立て直すというのは復興に向けた重要な課題だ。被災者の生活支援ということから考えて、仕事を通じて所得を得るという体制を整えていくことが大事だと思う。
- 震災復興計画の中でも、「雇用の維持・確保」で、緊急的な施策から新たな雇用創出までと多くの施策が盛り込まれている。基本的にはこういった施策は非常に良いと思っているが、施策を実施するときに、注意しなければならない点があると思う。
- その1つは働く、就業するという点では、被災者のニーズが個々によって違う。各種生活支援制度や10月1日からスタートする求職者支援制度を含めて、ワンストップサービスの形で個別的、継続的、包括的に相談体制を十分にとっていくことが大事だと思う。
- 2つ目はこの復興計画ができあがると、具体的な雇用が、雇用の創出をどう進めていくのかという計画とそれを後押しする雇用政策でできていくが、雇用状況について常にチェックをしてフォローできる体制作りが大事だと思う。

東北大学 数井理事（代理）

- 震災復興計画第2次案は具体的な施策の内容も書き込まれていて、前よりも非常に良い案になっていると思う。7月13日に第3回宮城県震災復興会議で本学井上総長が申し上げた点も含めて、一部重複するが申し上げたい。
- まず1点目、地盤沈下について申し上げる。地盤沈下した土地をどうするのか、当面の問題として、いろいろな方が言及されているが、これが解決されていないことが、当面の産業復興にとって非常に障害となっている。例えば気仙沼をはじめ、臨海部における食品加工業について、地盤沈下の影響により下水道が未復旧であることが産業復興のネックになっている。これは国及び県でやるべき仕事に関連していると思うが、ぜひ被災県の立場として、要請あるいは情報発信し、問題解決に向けて主導的に1つのモデルを示していただきたい。
- 2点目、産業振興について。産業振興のうち、特に今、立地が進んでいる自動車産業、高度電子機械産業については更なる関連産業の振興も含めて、県で主導的立場を取っていただきたい。当然、産業には新しい技術が必要になってくるので、大学の立場からも、産業界との産学連携や、技術面での協力については惜しまないつもりである。
- さらに、将来性のある産業の立地促進というのは欠かせないことだと思うので、新エネルギー産業、医療産業など新産業の創出についてリーダーシップを取っていただきたい。この点に関し

ても、大学として新事象及び産業の芽について産学連携あるいはインキュベーションに取り組むことを考えており、現に航空機産業や海外の電子産業などからも問い合わせがあるので、県と連携してやっていきたいと思っている。

- また、国際的な面をぜひ強調いただきたい。国内の人口は減少していくので、海外のダイナミズムを取り入れることが必要だと思う。その点で、先ほど東北経済連合会の高橋会長からもお話しいただいた国際リニアコライダーの誘致は、シンボリックなプロジェクトである。隣県の岩手県は強くメッセージを発しているようだが、今ひとつ仙台・宮城は地域からの情報発信が少ないような気がするので、県のリーダーシップをお願いしたい。

東北学院大学 柳井教授（代理）

- 国が出した復興構想会議提言書の中に、産業・雇用復興のためのキーワードが2つあると思う。
- 1つは「合わせ技」である。これは、いろいろなプレーヤーが参加して社会的な価値を高めつつ雇用も作り出すという手法である。例えばコミュニティビジネスを立ちあげる。これが農業だと、塩害を防ぐ一つの方法として水耕栽培が考えられる。すると高齢者や障害者が雇える。加工部門では水耕栽培の約5倍の雇用が可能になる。そして、道の駅などで販売をすると300人ぐらいいまで雇用を増やせる。そういった問題の立て方というのが「合わせ技」だと可能になる。各自治体では、このようなコミュニティビジネスの柱を何本か立てて、雇用の創出を図っていく方法がある。
- また、この事例では加工部門は、大根から漬け物を作るというような単純加工の話が主だった。しかし、例えばこれをヨーロッパで話題になりつつある分子料理法に展開するとハイテク産業や大学との連携が視野に入ってくる。分子料理法とは食材を化学式に置き換えて、それを再構成して、よりうまい味を引き出す調理法である。例えば、ナノテクを持っている企業や大学と、食品加工産業の加工技術と、このコミュニティビジネスを行っている企業が相互に連携がとれるようになる。
- 県の復興案では、このような事業は農業部門で「6次産業化」という形でしか触れられていない。しかし、利益が一番落ちて、雇用も大きく創出されているのは加工（工業）や商業の場面である。従って、工業、商業部門でも「6次産業化」を取り上げていいのではないか。そして、もっと産業横断的な横軸の議論を豊富に展開することが必要だと考える。
- 2点目は「特区」手法についてである。提言書の説明では、地域の側からよいアイデアを出せば、制度設計を行い支援体制と予算が付いてくると書かれている。
- 例えば中国の「二免三減」のように、2年間は税金をゼロにして3年間は税金を安くする。するとペーパーカンパニーも含めて世界中から企業がやってくる可能性がでてくる。その際、各自治体は業種を特定するなどフィルターをかける。例えば太陽光発電を主とする企業を優遇するという条件を課す。こうして太陽光を中心とした産業集積を促すきっかけが与えられる。いずれにしても、宮城県や各自治体ではアイデアの芽出しをたくさん作って提案していく必要があると思う。私たちから「特区」手法に基づくアイデアを出してかないと、「地方の側から何も意見がありませんね」ということになりかねない。
- 知事は職住分離・高台移転といっているが、仮に高台移転をした場合、新しい「限界集落」を作ることになるのではないかとということである。コンパクトシティをそこでちゃんと実現していくなど、移転後のまちづくりの方針を是非、今のうちから考えておいた方がいいと思う。奥尻（北

海道)の事例などを研究していると、お金を使ってきれいなまちになった割には、人がどんどん減っていく事態になっている。

- 国の復興構想会議の提言書は、基本的には自治体を中心に構想を練りなさいという設計になっている。しかし、自治体がいくつかまとまって立派な病院を1つ作る等、合同して作った方がクオリティの高い、いい施設が作れる場合もある。したがってそのような施設については集約化を行って、税金の無駄遣いをしない工夫も求められるのではないだろうか。
- 最後に、国連の防災教育訓練機関を宮城県に持ってきていただきたいと思う。

宮城県市長会 藤本事務局長(代理)

- 市長会との関連で1点、仙台市との関連で1点述べさせてもらう。
- この計画の36ページに観光面の記載がある。先ほど佐藤副会長から観光面の大変厳しい状況について発言があったが、平成25年に改めて春にデスティネーションキャンペーン(DC)が予定されている。振り返ってみると、平成20年10月から12月にかけて宮城県では初めてDCを実施した。これは初めてということもあり、知事が前面にたって全県的な取組をいただいたが、リーマンショック、岩手・宮城内陸地震のための風評被害など大変厳しい状況での実施だった。しかしながら、地域において改めて観光資源をどうやって掘り起こすかということ而努力した。なによりも、それぞれの地域だけでなく、まさに各市町村が連携した中で全県を上げて取り組んだという部分が一番大きかった。今後平成25年のDCに向けては、観光面で各市町村が連携をして取組をしていただくようお願いしたい。DCに向けてのインフラ整備も鉄道を含めた御尽力をいただきたい。
- 仙台市ではどちらかというと仮設住宅ではなく、民間の賃貸住宅に移行する方が圧倒的である。8,000近く申込みがあるという状況で、避難者の8割程度がそういう形になる。復興計画の基本理念の2番目で「県民一人一人が復興の主体」というのがある。津波被害で集落ごとばらばらになってしまった方が、仮設住宅というまとまりでもなく、更に個々に民間賃貸住宅に移行していくという中で、こういった形で一人一人に寄り添った形というのを位置づけられるかというのが復興計画を実施していく際の大きな拠り所になるのではないか。仙台市の復興計画を進めていく際にも、この部分を非常に大事なテーマだと感じている。

東北運輸局 清谷局長

- 大きく分けて3点話させていただく。交通あるいは人流・物流の観点から、少し細かいが、22ページの下から4行目の地域交通について、地域の方々の足の確保ということだが、第3セクター鉄道のみ記載で、JRが除かれている。JRも地域の足であり、まちづくりとともに移転をするなどしていかなければならない。これからJRも含めて鉄道ということで御支援いただければと思う。地域交通、生活交通の確保として、沿岸の被災市町村において地域の足の確保がしやすいように予算措置を変えたところだ。これからもそれを活用して、地域の足の確保をしていただければと思う。
- それから物流について、今回の災害の中で、災害に強い物流が必要だというのがわかったと思うが、それについてより具体的な取組が記載されることが望ましいのではないか。
- 2点目は、エコタウンの形成について、再生可能なエネルギーの活用と書いているが、それに

加えて、コンパクトなまちづくりという観点、電気自動車といったモビリティの新しい取組についてのことも重要な視点ではないかと思う。

- 3点目、観光について、宮城県でも観光を重要視してかなり施策を書きいただいている。重要なことはこれから具体的に何をしていくのかということだと思う。私ども国においても、国内外への情報発信、外国人観光旅行者の受け入れ環境整備、広域観光地域の形成等について、予算を確保している。こういった事業を展開しているのだから、今後とも連携してやっていきたい。

東北農政局 佐藤局長

- 今回の計画第2次案の中の農林水産業関連部分について、復旧・再生・発展の各期において関係事業が具体的にかつ詳細に記載されている。国としてもこの方向性に沿って県や市町村の要望に適切に反映されるようにしていきたい。
- とりわけこの中の農業の6次産業化や農商工連携、アグリビジネスの推進、こういった問題については、復興の大きな柱になると考えている。被災をしていない隣県や他の地域と連携をしながら、一体的に進むように努力していきたい。宮城だけではなく東北全体が食料生産基地として重要な機能を果たすように努めていきたい。
- 農地の関係だが、宮城県全体で約13,000ha近い農地が冠水した。その被災状況を見ると、除塩だけで営農が可能な農地もあり、既に約1,100haぐらい今年作付けをしている。がれきの除去と除塩が必要な地域は来年に向けて対策を講じる。農地や農業用施設が相当破壊し、原形をとどめていない、こういった農地もある。堤防が決壊したり、あるいは地盤沈下など農地として甚大な被害を受けているところもある。こういった被害状況に応じて、地区ごとの農家に対し営農再開意向を踏まえながら、今後きちんとしたマスタープランを作っていくことを考えている。
- 私どもとしては関係市町村に担当者を派遣して、土地利用の在り方等について意見交換を行うとともに、被災地域については農業基盤の復旧のための調査を行っている。農地や農業施設の被害状況の調査や、農業基盤整備のための基礎的な事項、これは土地権利の問題、関係機関の意向や施設関係の整備指針をどうするか、こういった様々な問題について整理をしている。来月中旬を目途に、これは県とも連携しているが、農地の復旧可能性を図面化したいと考えている。
- 土地利用の在り方についても、今月末に政府の復興基本方針が策定されるが、その中で地域で一体的・総合的になった土地利用の再編の方向性が出ると聞いている。あわせて土地利用の調整の仕方についても方針が出るとのことである。そういった方向に沿って適切な土地利用がなされるということを期待する。
- 先ほど観光業界の方から、食の安全性に関する問題、特に放射能に関する問題等について速やかに安全に関する指標を作成して欲しいとのことであった。安全性の基準については厚労省のマスターだが、農水省としてはきちんと業界に遵守させるという責務を負うので、厚労省等とも連携をしながら安全性確保に向けた努力をしていきたい。特に昨今、稲わらあるいは牛肉から暫定規制値を超えるセシウムが検出されているという問題が深刻となっている。安全な牛肉がきちんと流通するように私どもとしての体制整備をしたい。これまでの検討を進めた結果、既に流通している牛肉で暫定規制値を上回っているものについては、買い上げて処分するということを決めた上で、農家に対しては、当面の資金繰りのための一定額を損害賠償立替払いとして交付する。また、飼料が不足するので畜産農家に対して代替飼料の現物給付をする。国産牛肉の信頼回復に向けた努力と、肉牛の生産農家に対する支援をあわせて現在講じている。事態の早期収束に向けて

努力していきたい。

東北経済産業局 廣瀬総務企画部長（代理）

- 経済局ではこれまで第一次補正予算などを活用して、特に中小企業を中心として被災した企業の復旧に関わる金融支援であるとか、施設・設備の整備や復旧への補助など喫緊の対策に取り組んできた。
- 震災から既に4か月が過ぎており、これから東北地域の産業・経済が、復旧から復興へと動き出すにあたり、実は先週の金曜日、我々経済局としての行動指針となるような「産業復興アクションプラン東北」というのを策定して公表したばかりである。これは東北地域の復興に当たっては単に復旧ということではなく、将来に向けて、力強い競争力のある地域として再生することが重要であるという基本認識の元に策定している。
- 内容については、一番目として次世代自動車、医療機器、環境エネルギーなど地域の復興を牽引するようリーディング産業、これを育成し集積していくのがまず重要である。
- 二番目として、被災地域の主要な、まさに東北らしい地域資源である、農林水産業、食品関連産業、観光業などを魅力のある、競争力のある産業として復興していくことにこれから施策を集中していきたい。
- もう1つ重要なことは産業の復興に当たって、企業の方々が集積していくためには、産業基盤としての電力・燃料・工業用水・道路などのインフラの復興、多様化、分散化などの取組も重要だと考えている。
- 本日提示いただいた震災復興計画の中には自動車産業、高度電子産業、クリーンエネルギー産業、医療福祉産業といった次代を担う産業の育成であるとか、魅力と活力ある農林水産業の再生などがうたわれており、当局と復興に向けての考え方は一致していると認識している。県の復興計画の推進に向けては、我々としても関係機関と十分連携しながら協力・支援していきたい。

東北地方整備局 梶原副局長（代理）

- 取組を4点ほど報告する。先程来話題になっている工事の地元発注についてだが、当初から復興過程において地元の建設業者を活用して雇用を十分確保していくというのは政府の方針なので、まずは地元が発注することになると考えている。それに先立つ災害査定というのがあがるが、実は私が担当している港湾の分野だけでも3県で千数百件ある。道路や河川をあわせると数千件ぐらいになる。円滑に進むようにこちらの方もいろいろ緩和したりして工夫しており、これから災害査定が本格化して、秋ぐらいからは工事が発注されると思う。
- 2点目は今回大きな津波で壊滅的な被害を受けている被災市町村のまちづくりをどうするか、それぞれ非常に悩むところだと思うが、そのために一次補正予算で津波被災市街地復興手法検討調査費というのが71億円計上されている。この調査費でそれぞれの市町村に本省の担当者、地方整備局の担当者、それからコンサルタントがそれぞれチームを組んで現地に入っている。各チームがそれぞれ特色のある各地域の要請に応じた復興のパターン等を検討することにしており、その成果を市町村に提供させていただくことになっている。その過程においても、各市町村からお問い合わせがあれば、技術的助言ができるような体制になっているので十分活用していただければと思う。

- まちづくり計画の策定は、どのレベルの津波をどのように防護していくかというのが前提になるが、これについては6月の末に中央防災会議の専門調査会で中間とりまとめが出されている。この考え方に従い、農水省と国土交通省で、設計に使う津波の水位をどう設定するかを、7月8日付けでそれぞれの各県の海岸管理部局に通知をさせていただいた。この考え方に基づいて、それぞれの地域の堤防の高さ等を検討していただく。
- 4点目、港湾については物流のサプライチェーンを支えているので産業復興にあった復旧スピードでやっていく必要がある。例えば仙台塩釜港、石巻港でそれぞれ宮城県、私ども、地元の企業、あるいはそれ以外の港湾の利用者といったような方々をメンバーとした会議を開いている。8月の上旬には第3回目ということで、それぞれの港の復興プランのとりまとめをすることになっている。それに基づいて、優先順位を考えながら速やかな復旧復興に取り組む。その際、長期的な話にはなるが、資料32ページの中小企業の事業継続支援事業について、港の場合には港全体の事業継続というのがこれから非常に大事である。今回の震災からの復旧の過程が、将来に向けた事業継続プランの元になるだろうと思っているのでそういうところにも配慮しながら、復旧復興にあたっていきたい。

(2) その他

※ 事務局（松田富県宮城推進室長）より説明

- ・ 本日、宮城県震災復興計画（第2次案）について意見をもらったが、今後更にお気づきの点や御提言があれば8月2日までに事務局に連絡して欲しい。
- ・ 復興計画は、これから最終案のとりまとめを行い、9月県議会へ上程予定。

宮城県商工会議所連合会 鎌田会長<会長>

- 最後に知事から質問への回答も含めてあいさつをお願いします。

宮城県 村井知事

- どうも皆様ありがとうございました。非常に大所高所から貴重な御意見を賜った。聞いておりました、すべてなるほどとうなずくものばかりであった。最終案に向けて、時間の関係で一つ一つはお答えしませんが、最終案の中に意見を反映させながら絵にかいた餅になったと言われぬように取り組んでいきたいと思う。
- 1つ質問があった。検討すべき課題は最後まで検討すべき課題なのかということだが、これは13ページに書いてある農林業の検討すべき課題ですが、農地を利活用したゾーニング、これは農地を持っている所有者の方々との調整が必要となってくる。ゾーニングを円滑に進めるための制度の創設、規制緩和、税制優遇こういった国との関係がある。また、民間投資の拡大、これはについては民間企業との関係がある。県独自でできるものではないことが検討すべき課題に書き込まれているので、この点については最終案を取りまとめるまでに、解決されれば上の方に上げていくことも十分可能だと思う。時間との勝負なので、その点についてはもし間に合わない場合はこのような形での記載になることをお許し願えればと思う。
- いずれにしても、岩手県と比較をされた方もいるが、ファンドも作りますし、そんなに大きく他の被災県と変わることはないかと思う。変わるのは特区の関係ぐらいだと思う。特区について

は今後もいろいろ提案をしていき、ぜひともオリジナリティを出しながら、宮城県を魅力のある形にしていきたい。そのためのアイデアについていろいろと御指導いただければと思う。

- 復旧復興に向け歩き出した。しっかりと前を向いて頑張っていく。どのような形になっても、富県宮城という旗印は掲げたままで、取り組んでいきたいと思っているので、ここにいる皆様の御協力なしには何もできませんのでどうぞ皆様、よろしくお願い申し上げます。今日はどうもありがとうございました。

6 閉会